

## 特名随意契約理由書

1. 案件名称  
区庁舎設備維持費 鶴見区役所庁舎トイレ設備等修繕業務委託

2. 契約の相手方  
平和興業株式会社

3. 随意契約理由書

当該業務について、平成 29 年 6 月 6 日（火）から 6 月 16 日（金）の間、公募による比較見積を実施したが、応札がなかったため、大阪市鶴見区役所公募型比較見積実施要綱の第 13 条第 1 項を適用し、3 社見積りを実施した。結果、2 社は辞退、応札のあった 1 社については、当初の契約予定額の範囲内におさまらず、不調となった。

よって、今回の修繕業務については再度の公募に付さず、契約予定額を設定するために当初の下見積を徴取した平和興業株式会社を相手方とし、特名随意契約を締結する。

4. 根拠法令  
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 第 1 号

5. 担当部署  
鶴見区役所総務課 電話番号 06-6915-9012